

平成23年度 第8回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成23年11月25日(金)	開催場所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成23年11月25日 午後2時30分	
出 席 委 員	閉 会	平成23年11月25日 午後4時30分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 真 榮 田 昇
	⑤	系 洲 朝 秀	⑪ 與 那 嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	③ 神 谷 正	⑧ 玉 城 卓	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成23年度第8回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>出席委員は11名全員出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	異議なしと認め、書記には安里さゆりさん、議事録署名委員には、②番 神谷 正(かみや ただし)委員、⑧番 玉城 卓(たましろ すぐる)委員を指名します。
議 長 (日程第2)	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議 長 (日程第3)	(日程第3)諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告)
議 長 (日程第4)	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第42号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第43号 非農地証明願について</p> <p>以上です。</p> <p>本日、提案された議案第40号から第43号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが12件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、これより休憩に入ります。
	<p>休憩(現地調査) 午後3時</p> <p>再開 午後3時50分</p>

議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p>それでは、ただ今より議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請」について説明します。 お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>3件の申請地に関しては、事務局2名にて現地調査を行ったところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。別添調査書のとおり、従事日数・耕作面積等には問題は無いと思われます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第40号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第40号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請」については原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 議案第41号については、農業委員会法に関する法律第24条に1番 大城豊喜(おおしろ とよき)委員が該当しますので、除斥を告知します。</p>

	<p>(大城豊喜委員退席)</p> <p>それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請について」について説明致します。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>議案第41号 1番の申請地は一般住宅を建設予定で、第1種農地ではありますが、特例として「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるもの」とあるため、許可相当であると判断しました。</p> <p>番号2～3番の土地については、一般住宅を建設予定で、周辺は生産性の低い第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第41号について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第41号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第41号「農地法第5条の規定による許可申請」については原案通り可決決定いたします。</p>

	<p>1番大城豊喜(おおしろ とよき)委員の除斥を解除します。</p> <p>(大城豊喜委員・・・着席)</p> <p>続きまして、議案第42号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私の方から議案第42号「農用地利用集積計画の意見決定について」について説明いたします。お手元の資料6ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われ ます。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第42号について説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第42号について異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第42号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第43号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは私の方から、議案第43号「非農地証明願 いについて」について説明致します。お手元の資料9ペ ージをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の非農地証明願いの内容 を説明)</p> <p>以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第 2条に規定する農地又は、採草放牧地でないことにつ いての可否を求めます。 以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第43号についての説明が終わりました が、事務局説明・現地調査報告等にご質問・ご意見 はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第43号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第43号「非農地証明願い」については、異議なし と認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>これにて本日の日程は、すべて終了しましたので、 平成23年度第8回総会を閉会します。</p>
	<p>閉会時刻 午後4時30分</p>
	<p>会長 米須 清和 印</p>
	<p>議事録署名委員</p>
	<p>印</p>
	<p>印</p>